

# ハンター保険のご案内

総合生活保険（ハンター補償）

## 《ハンター向けプラン》

傷害

賠償

財産



### ■ 保険期間：

2018年10月1日午後4時から2019年10月1日午後4時まで1年間

※中途加入：毎月、ご加入受付締切日までにお手続きおよび保険料着金が完了の場合、  
翌月1日午後4時から2019年10月1日午後4時まで

### ■ ご加入方法：

「加入依頼フォーム」各項目を入力し「加入を依頼する」ボタンをクリックしてください。

追って、保険代理店の東海日動パートナーズTOKIO池袋支店 [info.ikebukuro@tnpgrp.jp](mailto:info.ikebukuro@tnpgrp.jp)より、保険料請求メールを送付しますので、指定口座に保険料をお振込みください（一時払）。

※ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」をご確認ください。

### ■ ご加入受付締切日と補償開始について：

毎月20日を加入受付および保険料着金の締切日とし、翌月1日午後4時から補償を開始します。

例) 10月15日加入受付・10月18日保険料着金→11月1日午後4時補償開始

10月17日加入受付・10月22日保険料着金→12月1日午後4時補償開始

この保険は、ファーストガンクラブを契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則としてファーストガンクラブが有します。

## 補償ラインナップ

### 1. 猟具補償(携行品)

例えば… 狩猟中にあやまって銃器を破損した。

国内において猟具に次の損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

[猟具補償特約セット]

- ① 狩猟または射撃場における射撃の目的をもって住居を出発した時から帰着する時までの間の偶然な事故による銃器の破損または曲損
- ② 保険の対象となる方の住宅内または狩猟もしくは射撃場における射撃の目的をもって住居を出発した時から帰着する時までの間に宿泊する建物内において盗賊または不法侵入者によって行われた、猟具の盗難、破損または曲損

### 2. 個人賠償責任(狩猟中等限定)

例えば… ・射撃場で銃器の取扱いを誤って他人にケガをさせてしまった。  
・狩猟中に猟犬が噛み付き他人にケガをさせてしまった。

国内において以下のような事故により、他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金をお支払いします。

[ハンター賠償責任補償特約セット]

- ① 銃器によって生じた偶然な事故
- ② 狩猟の目的をもって住居を出発した時から帰着する時までの間に、猟犬によって生じた偶然な事故

※示談交渉は原則として東京海上日動が行います（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）。

### 3. 傷害補償(狩猟中等限定)

例えば… 狩猟中に崖からすべってケガをした。

国内において、狩猟または射撃場における射撃の目的をもって住居を出発した時から帰着する時までの間に、「急激かつ偶然な外来の事故」により保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

[ハンター傷害危険のみ補償特約セット]

#### 死亡・後遺障害

ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

#### 入院

ケガで入院された場合に、保険金をお支払いします。

※事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。

#### 通院

ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。

※事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、添付「補償の概要等」をご確認ください。

## 保険金額・保険料

【保険期間：1年間】

型		本人型				
タイプ名		プラン①	プラン②	プラン③	プラン④	プラン⑤
携行品(猟具の損害) (免責金額(自己負担額):0円)		—	20万円	30万円	50万円	100万円
個人賠償責任(狩猟中等限定)		国内 5億円	国内 5億円	国内 5億円	国内 5億円	国内 5億円
傷害補償 (狩猟中等限定)	死亡・後遺障害保険金額	200万円	200万円	200万円	500万円	500万円
	入院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	2,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	2,000円	5,000円	5,000円
保険料(一時払)		5,230円	7,080円	8,100円	11,530円	16,650円

※中途加入(保険期間：1年未満)の場合も、上記保険料となります。  
また、保険期間の途中で脱退・解約された場合でも保険料の払戻しはありません。

## 保険の対象となる方(被保険者)について

保険の対象となる方(被保険者)は、下記の範囲に該当し、かつ、加入依頼フォームに「保険の対象となる方(被保険者・本人)」として記載された方をいいます。なお、個人賠償責任において、ご本人\*1が未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含みます(ご本人に関する事故に限ります。)

\*1 加入依頼フォームに「保険の対象となる方(被保険者・本人)」として記載された方をいいます。

ファイーストガンクラブの会員

### 《お問い合わせ先》

- ◇代理店：株式会社 東海日動パートナーズTOKIO 池袋支店  
住所：〒170-0013 豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル10階  
TEL：03-6907-4622 (受付時間：平日9:00~18:00)
- ◇保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 北東京支店専業代理店支援第二チーム  
住所：〒170-6030 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル30階  
TEL：03-5985-0730 (受付時間：平日9:00~17:00)

### 《事故時の連絡先》

- ◇代理店：株式会社 東海日動パートナーズTOKIO 池袋支店  
TEL：03-6907-4622 (受付時間：平日9:00~18:00)